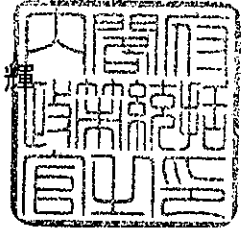




府政政調第 270 号  
令和 2 年 11 月 30 日

建設業労働災害防止協会会長 殿

内閣府政策統括官（政策調整担当）  
三 上 明 輝



交通安全対策の一層積極的な推進について（依頼）

交通安全対策の推進につきましては、平素から深い御理解をもって取り組んでいただいておりますことに厚く御礼申し上げます。

悲惨な交通事故をなくし、安全・安心に暮らせる交通社会を築くことは全ての国民の切なる願いです。

御承知のとおり、政府は第 10 次交通安全基本計画（平成 28 年 3 月 11 日中央交通安全対策会議決定）に基づき、令和 2 年までに道路交通事故の発生から 24 時間以内に亡くなる方を年間 2,500 人以下とし、世界一安全な道路交通を実現すること等を目標に掲げ、「人優先」の交通安全思想を基本とした取組を推進しております。

本年に入ってから死者数は、皆様の御尽力もいただき、現行の交通事故統計となった昭和 23 年以降で最少となった昨年を更に下回る水準で推移しておりますが、本年 11 月 27 日時点で 2,515 人となり、遺憾ながら 2,500 人を超えました。

10 月末時点の全国の道路交通事故による死者数の状況を見ますと、依然として高齢者の死者が全体の 5 割を超えており、また、状態別では歩行中及び自転車乗車中の事故が全体の 5 割近くを占めるなど憂慮すべき状況です。

交通安全対策に関わる皆様におかれましては、「未就学児等及び高齢運転者の交通安全緊急対策」（令和元年 6 月 18 日昨今の事故情勢を踏まえた交通安全対策に関する関係閣僚会議決定）を踏まえ、未就学児を中心とした子供が日常的に集団で移動する経路の安全確保に係る対策及び高齢運転者による交通事故防止対策が効果的に推進されるように努めるとともに、年間で最も交通死亡事故の発生が多い 12 月に向けて、交通事故で亡くなる方を一人でも多く減らすことを目指し、関係機関・団体等との緊密な連携の下で、地域住民と一体となった効果的な交通安全対策を一層積極的に推進していただきますようお願いいたします。



（本件連絡先）

内閣府政策統括官（政策調整担当）付  
参事官（交通安全対策担当）付 中島・高橋  
住 所：東京都千代田区永田町 1-6-1  
T E L：03-5253-2111（内線 38272・38273）  
03-6257-1448（直通）  
F A X：03-3581-0902  
E-mail：[atsushi.nakajima.r4c@cao.go.jp](mailto:atsushi.nakajima.r4c@cao.go.jp)  
[hiroshi.takahashi.e3w@cao.go.jp](mailto:hiroshi.takahashi.e3w@cao.go.jp)